

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金【申請受付要項】

【受付期間】

令和2年4月30日（木曜日）から同年6月1日（月曜日）まで

【受付方法】

1 申請書類の提出

- (1) 申請書類を次の宛先に簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。令和2年6月1日（月曜日）の消印有効です。

【宛先】〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館
石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 申請受付係 宛
※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ず
ご記載ください。

- (2) WEB申請（5月中旬以降開始予定）

※感染拡大防止のため、持参による申請はできませんので、あらかじめ
ご了承ください。

2 申請に必要な書類等の入手方法

石川県ホームページからダウンロードできるほか、石川県中能登総合事務所、
奥能登総合事務所、各市町役場の所定の窓口（別表4）でも配布しております。

ご不明な点は下記へお問い合わせください。

【問合せ先】石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・中小企業支援相談センター
（電話番号）076-225-1920
（Eメール）kyouryokukin@pref.ishikawa.lg.jp
（受付期間）令和2年6月1日（月曜日）まで
（受付時間）9時から18時まで（土、日、祝日も開設しています。）

1 協力金の概要

◆趣旨

新型コロナウイルスによる感染が拡大する中、石川県は「新型コロナウイルス感染拡大にかかる石川県緊急事態措置」（以下、「石川県緊急事態措置」といいます。）において、事業者の皆様へ施設の使用停止や施設の営業時間の短縮（以下、「休業等」といいます。）へのご協力をお願いいたしました。

この要請に応じて、別表1に定める休業等の対象となる施設（以下、「対象施設」といいます。）の全面的な休業等に協力いただいた県内中小企業及び個人事業主の皆様へ、「石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」（以下、「協力金」といいます。）を支給するものです。

なお、参考資料として、支給されない施設一覧を掲載しております（別表2）。

◆支給額

1 事業者あたり 50 万円（個人事業主の場合は 20 万円）

2 対象となる事業者等

本協力金は、次のすべての要件を満たす者（以下「申請事業者」といいます。）へ支給いたします。

(1) 石川県内で対象施設を運営する事業者で、かつ中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業及び個人事業主の方。

(2) 令和2年4月21日以前から、次のいずれかの対象施設に関して必要な許認可等を取得の上、運営している方。

ア 「基本的に休止を要請する施設」に属し、休止を要請されている施設または休止の協力を依頼されている施設

イ 飲食店等の食事提供施設であって、営業時間短縮の協力を要請されている施設

※「基本的に休止を要請する施設」一覧（石川県ホームページ）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/documents/kyuugyouyousei.pdf>

(3) 石川県緊急事態措置により休業等を要請する期間（令和2年4月21日から5月6日まで）において、休業等に全面的にご協力いただいた方が対象です。申請書類には、4月21日から5月6日までの期間について休業等の状況を記載していただきます。

この場合、県外に本社がある事業者も対象となります。なお、飲食店等の食事提供施設については、要請に応じて朝5時から夜8時までの時間帯に営業時間を短縮する（酒類の提供は夜7時までとする）場合及び終日休業する場合も対象となります。

- (4) 申請事業者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員等が石川県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員または同条第4号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことが必要です。

また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が、申請事業者の経営に事実上参画していないことが必要です。

※提供いただいた情報につきましては石川県警察本部に照会させていただきます。

3 申請手続き等

- (1) 本協力金の申請に必要な書類等の入手方法

ア 石川県ホームページ

石川県のホームページからダウンロードすることができます。

(URL)「石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金について」

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/kansenkakudaibousikyouryokukin.html>

イ 石川県中能登総合事務所、奥能登総合事務所（別表4）

ウ 各市町役場の所定の窓口（別表4）

- (2) 申請書類

別表3で規定する申請書類を提出してください。必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めることがあります。また、申請書類の返却はいたしません。

- (3) 申請方法

申請書類を次の宛先に郵送することで提出することができます。なお、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。令和2年6月1日（月曜日）の消印有効です。

【宛先】〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 申請受付係 宛

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

※感染拡大防止のため、持参による申請はできませんので、あらかじめご了承ください。

※WEB申請は5月中旬以降開始予定です。

- (4) 申請受付期間

令和2年4月30日（木曜日）から同年6月1日（月曜日）まで

- (5) 支給の決定

申請書類を受理した後、その内容を審査の上、適正と認められるときは協力金を支給します。本協力金の支給開始は5月中旬を予定しています。

(6) 通知等

- ア 申請事業者については、石川県の要請に対して協力を表明していただいた事業者として、石川県ホームページにおいて、対象施設名（屋号等）をご紹介します。
- イ 申請書類の審査の結果、本協力金を支給する旨の決定をしたときは、後日、本協力金の振込をもって通知とかえさせていただきます。
- ウ 一方、申請書類の審査の結果、本協力金を支給しない旨の決定をしたときは、後日、不支給に関する通知を発送いたします。

(7) 本協力金に関する問合せ先

本協力金の申請等に関する疑問や不安に対応するため、次の相談センターを開設しています。

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・中小企業支援相談センター

(電話番号) 076-225-1920

(Eメール) kyouryokukin@pref.ishikawa.lg.jp

(受付期間) 令和2年6月1日（月曜日）まで

(受付時間) 9時から18時まで（土、日、祝日も開設しています。）

4 その他

- 1 本協力金支給の決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、本協力金の支給決定を取り消すとともに、期限を定めて返金を指示します。これを納期日までに返金しなかったときは、申請事業者は、協力金を返金するとともに、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金（協力金の額に年10.95%の割合で計算した額）を支払うこととなります。
- 2 本協力金支出事務の円滑・確実な実行を図るため、必要に応じて、対象施設の休業等の取組に係る実施状況や対象施設の運営等の再開の状況に関する検査、報告又は是正のための措置を求めることがあります。
- 3 令和2年5月6日までに申請された方で、石川県緊急事態措置により休業等を要請する期間（令和2年4月21日から5月6日まで）のうちにやむを得ず対象施設の営業を再開（対象施設の一部の営業の再開も含む。）する場合は、必ず事前に石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・中小企業支援相談センターに連絡してください。

1 協力金支給対象施設

別表 1

(1) 基本的に休止を要請する施設

※いずれにも当てはまらない場合は施設コード「999」

種類	施設	施設コード	休止要請	備考
遊興施設等	キャバレー	100	対象	
	ナイトクラブ	101	対象	
	ダンスホール	102	対象	
	バー	103	対象	
	個室ビデオ店	104	対象	
	インターネットカフェ	105	対象	
	漫画喫茶	106	対象	
	カラオケボックス	107	対象	
	射的場	108	対象	
	ライブハウス	109	対象	
	場外馬券・舟券場	110	対象	
	個室付浴場業に係る公衆浴場	111	対象	
	スナック	112	対象	
	ダーツバー	113	対象	
	パブ	114	対象	
	性風俗店	115	対象	
	デリヘル	116	対象	
アダルトショップ	117	対象		
文教施設	幼稚園	200	対象	
	小学校	201	対象	
	中学校	202	対象	
	高等学校	203	対象	
	特別支援学校	204	対象	
	義務教育学校	205	対象	
	中等教育学校	206	対象	
	高等専門学校	207	対象	
大学・学習塾等	大学	300	対象	※床面積の合計が100m ² 以下の場合は協力金の対象外 ※オンライン授業、家庭教師は協力金の対象外
	専修学校・各種学校	301	対象	
	自動車教習所	302	対象	
	学習塾	303	対象	
	専門学校	304	対象	
	高等専修学校	305	対象	
	日本語学校・外国語学校	306	対象	
	インターナショナルスクール	307	対象	
	英会話教室	308	対象	
	音楽教室	309	対象	
	囲碁・将棋教室	310	対象	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	311	対象	
	そろばん教室	312	対象	
	バレエ教室	313	対象	
体操教室	314	対象		
運動・遊技施設	体育館	400	対象	※1 屋外施設は協力金の対象外とする ※2 観客席部分については協力金の対象とする
	屋内・屋外水泳場	401	対象	
	ボウリング場	402	対象	
	マージャン店	403	対象	
	パチンコ屋	404	対象	
	ゲームセンター	405	対象	
	スポーツクラブ	406	対象	
	スケート場	407	対象	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	408	対象	
	ゴルフ練習場 ※1	409	対象	
	バッティング練習場 ※1	410	対象	
	陸上競技場 ※1、※2	411	対象	
	野球場 ※1、※2	412	対象	
	テニスコート ※1、※2	413	対象	
	弓道場 ※1	414	対象	
	テーマパーク	415	対象	
	遊園地	416	対象	
柔剣道場	417	対象		

1 協力金支給対象施設

(1) 基本的に休止を要請する施設

※いずれにも当てはまらない場合は施設コード「999」

種類	施設	施設コード	休止要請	備考
劇場等	劇場	500	対象	
	観覧場	501	対象	
	映画館	502	対象	
	演芸場	503	対象	
	プラネタリウム	504	対象	
集会・展示施設	集会場	600	対象	
	公会堂	601	対象	
	展示場	602	対象	
	貸会議室	603	対象	
	文化会館	604	対象	
	多目的ホール	605	対象	
博物館等	博物館	700	対象	
	美術館	701	対象	
	図書館	702	対象	
	科学館	703	対象	
	記念館	704	対象	
	水族館	705	対象	
	動物園	706	対象	
	植物園	707	対象	
ホテル又は旅館	ホテル（集会の用に供する部分に限る）	800	対象	
	旅館（集会の用に供する部分に限る）	801	対象	
商業施設	ペットショップ（ペットフード売場を除く）	900	対象	※床面積の合計が100㎡以下の場合は協力金の対象外
	ペット美容室（トリミング）	901	対象	
	宝石類や金銀の販売店	902	対象	
	住宅展示場（戸建て、マンション）	903	対象	
	古物商（質屋を除く）	904	対象	
	金券ショップ	905	対象	
	古本屋	906	対象	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	907	対象	
	囲碁・将棋盤店	908	対象	
	DVD/ビデオショップ・レンタル	909	対象	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	910	対象	
	ゴルフショップ	911	対象	
	土産物店	912	対象	
	旅行代理店（店舗）	913	対象	
	アイドルグッズ専門店	914	対象	
	ネイルサロン	915	対象	
	まつ毛エクステンション	916	対象	
	スーパー銭湯	917	対象	
	サウナ	918	対象	
	エステサロン	919	対象	
	日焼けサロン	920	対象	
	脱毛サロン	921	対象	
	写真屋・フォトスタジオ	922	対象	
	美術品販売	923	対象	
	展望室	924	対象	
岩盤浴	925	対象		

(2) 休止要請の対象外だが、営業時間の短縮等により協力金の対象となる施設

種類	施設	施設コード	休止要請	備考
食事提供施設	飲食店	000	対象外	※営業時間を午前5時から午後8時までの間に短縮する場合（酒類の提供は夜7時までとする）または終日休業する場合は協力金の対象
	料理店	001	対象外	
	喫茶店	002	対象外	
	居酒屋	003	対象外	
	和菓子・洋菓子店	004	対象外	

2 協力金支給対象外施設

別表2

(1) 社会生活を維持する上で必要な施設

種類	施設	休止要請	備考
医療施設（※）	病院	対象外	※有資格者が治療を行うものに限る
	薬局	対象外	
	診療所	対象外	
	歯科	対象外	
	鍼灸・マッサージ	対象外	
	接骨院	対象外	
	柔道整復	対象外	
生活必需物資 販売施設	食料品売場（※）	対象外	※移動販売店舗を含む
	コンビニエンスストア	対象外	
	百貨店（生活必需品売場）	対象外	
	スーパーマーケット	対象外	
	卸売市場	対象外	
	ホームセンター（生活必需品売場）	対象外	
	ショッピングモール（生活必需品売場）	対象外	
	ガソリンスタンド	対象外	
	靴屋	対象外	
	衣料品店	対象外	
	雑貨屋	対象外	
	文房具屋	対象外	
	酒屋	対象外	
	本屋	対象外	
	自転車屋	対象外	
	自動車販売店、カー用品店	対象外	
	家電販売店	対象外	
園芸用品店	対象外		
鍵屋	対象外		
家具屋	対象外		
花屋	対象外		
住宅・宿泊施設	ホテル（集会の用に供する部分を除く）	対象外	
	旅館（集会の用に供する部分を除く）	対象外	
	共同住宅	対象外	
	寄宿舍	対象外	
	下宿	対象外	
	カプセルホテル	対象外	
	民泊	対象外	
	ラブホテル	対象外	
	ウィークリーマンション	対象外	
交通機関等	バス	対象外	
	タクシー	対象外	
	電車	対象外	
	船舶	対象外	
	航空機	対象外	
	物流サービス（宅配等含む）	対象外	
	レンタカー	対象外	
工場等	工場	対象外	
	作業場	対象外	

2 協力金支給対象外施設

(1) 社会生活を維持する上で必要な施設

種類	施設	休止要請	備考
金融機関・官公署等	銀行	対象外	
	証券会社	対象外	
	保険（代理店）	対象外	
	官公署	対象外	
	証券取引所	対象外	
	（各種）事務所	対象外	
	消費者金融	対象外	
	ATM	対象外	
その他	理美容（理髪店、美容院）	対象外	→ ※物価統制令の対象となるもの
	銭湯（公衆浴場）※	対象外	
	貸倉庫	対象外	
	メディア	対象外	
	葬儀場・火葬場	対象外	
	獣医	対象外	
	ランドリー	対象外	
	ごみ処理関係	対象外	
	質屋	対象外	
	郵便局	対象外	
	クリーニング店	対象外	
	貸衣裳屋	対象外	
	不動産屋	対象外	
	結婚式場（貸衣装含む）	対象外	
	修理店（時計、靴、洋服等）	対象外	
	神社	対象外	
	寺院	対象外	
	教会	対象外	
	ペットホテル	対象外	
	たばこ屋（たばこ専門店）	対象外	
ブライダルショップ	対象外		
100円ショップ	対象外		
駅売店	対象外		

(2) 社会福祉施設等

種類	施設	休止要請	備考
社会福祉施設等	保育所等 （幼保連携型認定こども園を含む）	対象外	
	放課後児童クラブ（学童保育）	対象外	
	障害児通所支援事業所	対象外	
	上記以外の児童福祉法関係の施設	対象外	
	障害福祉サービス等事務所	対象外	
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	対象外	
	婦人保護施設	対象外	
	その他の社会福祉施設	対象外	

申請書類について

1	石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金申請書（様式1）
2	休業等を実施した施設について（様式2）
3	誓約書（様式3） ※ 誓約書の最下部にある所在地、名称及び代表者名などの欄は、 必ず自署 でお願いします。
4	役員等名簿（様式4）
5	令和2年4月21日以前に開業しており、営業活動を行っていることがわかる書類（次の（1）、（2）、（3）、（4）及び（5）の書類がすべて必要となります。） （1）営業活動を行っていることがわかる書類（写しで可） （例）確定申告書（税務署の受付印または電子申告の受信通知がなくても可） または直近の経理帳簿（令和2年1月から4月21日までを含むもの）等 ※ 確定申告書では、緊急事態措置公表時点に営業活動を行っていたことがわからない場合は、直近の経理帳簿を添付するなど休業等の協力を行う前の営業実態がわかる資料を添付してください。設立後決算期や申告時期を迎えていない場合も同様です。 （2）申請する施設の外景（社名や店舗名入り）及び内景の写真 （3）施設の営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類（写しで可） （例）飲食店営業許可、酒類販売業免許 等 ※ 対象施設の運営にあたり、法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類等を提出してください。 （4）本人確認書類（写しで可） 本人確認のために、次のいずれかの書類等を提出してください。 （法人）法人代表者の運転免許証、パスポート、保険証等の書類 （個人）運転免許証、パスポート、保険証等の書類 （5） <u>対象施設が別表1の「大学・学習塾」、「商業施設」にあたる場合は、床面積の合計が分かるもの</u> （例：登記簿謄本の写し、賃貸借契約書の写しなど）
6	休業等の状況がわかる書類（写しで可） （例）休業を告知するホームページ、店頭ポスター、チラシ、DM 等 ※ 休業する事業所等の名称や状況（休業の期間、営業時間の変更）がわかるよう工夫してください。 ※ 複数の施設が混在している場合、対象の施設部分が休業等を確実に実施していることがわかる書類を用意してください。
7	振込先口座の通帳の写し ※ 金融機関名、本・支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの。 ※ 振込先口座は、法人の場合は当該法人または代表者の口座、個人の場合は当該個人の口座に限ります。
8	チェックリスト

石川県感染拡大防止協力金申請書類配布窓口一覧
(平日のみ)

石川県中能登総合事務所、奥能登総合事務所

事務所名	窓口	配布窓口開設時間
中能登総合事務所	企画振興課	9:00~17:00
奥能登総合事務所	企画振興課	9:00~17:00

各市町役場

市町名	申請書配布窓口	配布窓口開設時間	市町コード
金沢市	産業政策課	9:00~17:45	201
七尾市	商工観光課	8:30~17:15	202
小松市	商工労働課	8:40~17:25	203
輪島市	漆器商工課	8:30~17:15	204
珠洲市	産業振興課	8:30~17:15	205
加賀市	商工振興課	8:30~17:15	206
羽咋市	商工観光課	8:30~17:15	207
かほく市	産業振興課	8:30~17:15	209
白山市	商工課	8:30~17:15	210
能美市	商工課	8:30~17:15	211
野々市市	産業振興課	8:30~17:15	212
川北町	産業振興課	8:30~17:15	324
津幡町	交流経済課	8:30~17:15	361
内灘町	地域産業振興課	8:30~17:15	365
志賀町	商工観光課	8:30~17:15	384
宝達志水町	企画振興課	8:30~17:15	386
中能登町	企画課	8:30~17:15	407
穴水町	観光交流課	9:00~17:00	461
能登町	ふるさと振興課	8:30~17:15	463

令和 年 月 日

公益財団法人 石川県産業創出支援機構
理事長 谷本 正憲 様

事業者	所在地（住所） 〒
	名称
代表者	役職
	氏名

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金申請書

次のとおり石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

該当するものに☑、記載をお願いいたします。

業種分類	<input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 製造業その他	施設コード (※1)				
資本金	<input type="checkbox"/> 5千万円以下 <input type="checkbox"/> 1億円より多く3億円以下	<input type="checkbox"/> 5千万円より多く1億円以下 <input type="checkbox"/> 個人事業主				
従業員数	<input type="checkbox"/> 50人以下 <input type="checkbox"/> 100人より多く300人以下	<input type="checkbox"/> 50人より多く100人以下 <input type="checkbox"/> 300人より多い				
法人番号(※2)						
申請金額	<input type="checkbox"/> 50万円（中小企業） <input type="checkbox"/> 20万円（個人事業主）	市町コード (別表4を参照)				
振込先		銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所		
	金融機関 コード(※3)		支店コード(※3)			
	店番(※4)	預金 種類	普通 <input type="checkbox"/>	当座 <input type="checkbox"/>	納税準備 <input type="checkbox"/>	貯蓄 <input type="checkbox"/>
	口座番号					
	(フリガナ) 口座名義					
担当者	氏名					
	役職					
	連絡先	(電話番号) (携帯電話)				

- ※1 別表1から選んで記載してください。
 ※2 法人の方のみ記載をお願いします（個人事業主の記載不要）。
 ※3 金融機関コード、支店コードが分かる場合は記載をお願いします。
 ※4 振込先をゆうちょ銀行とする方は記載をお願いします。
 ※5 市町コードは対象施設の所在地のコードを記載してください。
 ※6 記入いただいた情報は本協力金に関する業務にのみ使用します。

受付欄（記入不要）

休業等を実施した施設について

事業者	所在地（住所） 〒
	名称
代表者	役職
	氏名

主な業務※ 1	
施設・店舗名	
施設・店舗の所在地 ※ 2	
店舗面積	<input type="checkbox"/> 100㎡より大きい <input type="checkbox"/> 100㎡以下
休業等について	<input type="checkbox"/> 休業 <input type="checkbox"/> 時短営業 （通常営業） （短縮営業時） （酒類の販売時間）

※ 1 店舗の業種や販売している商品、サービス等を具体的に記載してください。

※ 2 地番まで記入してください。

※ 3 複数の施設で休業等を実施いただいた場合でも、1つの施設のみについての記載で構いません。

令和 年 月 日

公益財団法人 石川県産業創出支援機構
理事長 谷本 正憲 様

誓約書

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金に関して、次のとおり誓約します。

<令和2年5月6日以前に申請される方のみ>

○申請書に記載の休業等を必ず実施します。

<以下、申請されるすべての方>

○申請要件をすべて満たしています。虚偽が判明した場合は、協力金の返還等に応じるとともに加算金の支払に応じます。

○石川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

○協力金の支給を受けた対象施設名（屋号等）などの情報が公表されることに同意します。

○業種に係る営業に必要な許可等を有しており、それを証明するものを添付しています。

○提供した情報は、石川県及び県内の市町に共有されることを同意します。

また、暴力団排除のために石川県警察本部に照会されることを同意します。

○申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、石川県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員または同条4号に規定する暴力団等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団等が、申請事業者の経営に事実上参画していません。

所在地

名称

代表者名



※ 所在地、名称、代表者名の欄は、必ず自署でお願いします。

役員等名簿

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表職・氏名

令和 年 月 日 現在の役員等

氏名(カナ)	氏名(漢字)	生年月日				性別	役職	住所
		年号	年	月	日			

注 1. 名簿の記入の対象者は次のとおりです。

中小企業 : 非常勤を含む役員(監査役含む)並びに支配人及び
営業所の代表者

個人事業主 : 本人

2. 「住所」欄には住民票記載の住所を記入してください。

3. 年号、性別は次のように記入してください。

年号…明治:M 大正:T 昭和:S 平成:H 令和:R 性別…男:M 女:F

4. 記入しきれない場合は、複数枚提出してください。

5. この役員名簿は、役員等が暴力団員等であるか否かを確認するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

受付欄(記入不要)

<提出書類チェックリスト>

下記すべてにチェックをしたことを確認した上でご提出ください。

- 石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金申請書（様式1）
- 休業等を実施した施設の一覧（様式2）
- 誓約書（様式3）
- 役員等名簿（様式4）
- 営業活動を行っていることがわかる書類（例：確定申告書、直近の経理帳簿）
- 申請する施設の外景（社名や店舗名入り）及び内景の写真
- 施設の営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類
- 本人確認書類
- 対象施設が別表1の「大学・学習塾」、「商業施設」にあたる場合は、床面積の合計が分かるもの（例：登記簿謄本の写し、賃貸借契約書の写しなど）
- 休業等の状況がわかる書類
- 振込先口座の通帳等の写し（金融機関名、本・支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの）

※チェックリスト必ずご提出ください

令和 2年 4月30日

公益財団法人 石川県産業創出支援機構
理事長 谷本 正憲 様

事業者	所在地 (住所) 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
	名称 株式会社石川県
代表者	役職 代表取締役
	氏名 石川 太郎

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金申請書

次のとおり石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

該当するものに☑、記載をお願いいたします。

業種分類	<input checked="" type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 製造業その他	施設コード (※1)	0	0	0		
資本金	<input checked="" type="checkbox"/> 5千万円以下 <input type="checkbox"/> 5千万円より多く1億円以下 <input type="checkbox"/> 1億円より多く3億円以下 <input type="checkbox"/> 個人事業主						
従業員数	<input type="checkbox"/> 50人以下 <input checked="" type="checkbox"/> 50人より多く100人以下 <input type="checkbox"/> 100人より多く300人以下 <input type="checkbox"/> 300人より多い						
法人番号(※2)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3						
申請金額	<input checked="" type="checkbox"/> 50万円 (中小企業) <input type="checkbox"/> 20万円 (個人事業主)	市町コード (別表4を参照)	2	0	1		
振込先	〇〇	銀行 金庫・組合 農協・漁協	県庁		本店・支店 出張所 本所・支所		
	金融機関 コード(※3)	1 2 3 4	支店コード(※3)		9 9 9		
	店番(※4)		預金 種類	普通	当座	新元種	貯蓄
	口座番号	0 1 2 3 4 5 6					
	(フリガナ) 口座名義	カブシキガイシャイシカワケン 株式会社石川県					
担当者	氏名	石川 太郎					
	役職	代表取締役					
	連絡先	(電話番号) 076-225-1111 (携帯電話) 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇					

※7桁未満の場合は先頭に0を記入してください。

※記入漏れがあると、確認連絡ができませんので、ご注意ください。

- ※1 別表1から選んで記載してください。
- ※2 法人の方のみ記載をお願いします (個人事業主の記載不要)。
- ※3 金融機関コード、支店コードが分かる場合は記載をお願いします。
- ※4 振込先をゆうちょ銀行とする方は記載をお願いします。
- ※5 市町コードは対象施設の所在地のコードを記載してください。
- ※6 記入いただいた情報は本協力金に関する業務にのみ使用します。

受付欄 (記入不要)

休業等を実施した施設について

事業者	所在地（住所） 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
	名称 株式会社石川県
代表者	役職 代表取締役
	氏名 石川 太郎

主な業務※1	(例1) 仏像や仏壇販売 (例2) 居酒屋経営
施設・店舗名	〇〇〇〇
施設・店舗の所在地 ※2	石川県金沢市〇〇〇〇
店舗面積	<input checked="" type="checkbox"/> 100㎡より大きい <input type="checkbox"/> 100㎡以下
休業等について	<input checked="" type="checkbox"/> 休業 <input type="checkbox"/> 時短営業 (通常営業) (短縮営業時) (酒類の販売時間)

※1 店舗の業種や販売している商品、サービス等を具体的に記載してください。

※2 地番まで記入してください。

※3 複数の施設で休業等を実施いただいた場合でも、1つの施設のみについての記載で構いません。

時短営業時の記載例

(通常営業) 11:00~22:00

(短縮営業時) 11:00~19:30

(酒類の販売時間) 17:00~19:00

令和 2年 4月 30日

公益財団法人 石川県産業創出支援機構
理事長 谷本 正憲 様

誓約書

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金に関して、次のとおり誓約します。

<令和2年5月6日以前に申請される方のみ>

○申請書に記載の休業等を必ず実施します。

<以下、申請されるすべての方>

- 申請要件をすべて満たしています。虚偽が判明した場合は、協力金の返還等に応じるとともに加算金の支払に応じます。
- 石川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 協力金の支給を受けた対象施設名（屋号等）などの情報が公表されることに同意します。
- 業種に係る営業に必要な許可等を有しており、それを証明するものを添付しています。
- 提供した情報は、石川県及び県内の市町に共有されることを同意します。
また、暴力団排除のために石川県警察本部に照会されることを同意します。
- 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、石川県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員または同条4号に規定する暴力団等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団等が、申請事業者の経営に事実上参画していません。

所在地 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
名称 株式会社石川県
代表者名 石川 太郎 

※ 所在地、名称、代表者名の欄は、必ず自署でお願いします。

記入例

様式4

役員等名簿

令和 2 年 4 月 30 日

住 所 石川県金沢市鞍月 1-1
 商号又は名称 株式会社 石川県
 代表職・氏名 石川 太郎

令和 2 年 4 月 30 日 現在の役員等

氏名 (カナ)	氏名 (漢字)	生年月日				性別	役職	住所
		年号	年	月	日			
イカリ タロウ	石川 太郎	S	48	4	30	M	代表取締役	金沢市●● × - △
イカリ ハコ	石川 花子	S	50	6	1	F	取締役	金沢市●● × - △
カツキ イチロウ	鞍月 一郎	H	1	8	30	M	監査役	東京都××区●●

注 1. 名簿の記入の対象者は次のとおりです。

中小企業 : 非常勤を含む役員 (監査役含む) 並びに支配人及び
 営業所の代表者

個人事業主 : 本人

2. 「住所」欄には住民票記載の住所を記入してください。

3. 年号、性別は次のように記入してください。

年号…明治 : M 大正 : T 昭和 : S 平成 : H 令和 : R 性別…男 : M 女 : F

4. 記入しきれない場合は、複数枚提出してください。

5. この役員名簿は、役員等が暴力団員等であるか否かを確認するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

受付欄 (記入不要)